

多くは合宿所に入り私生活までも学校や指導者などから管理されており、色々な物事に接し見分を広めることが大切な成長期にスポーツ一色の生活を余儀なくされてしまっている。そしてアマチュアの身分であるにもかかわらず進学や就職などもスポーツを第一に考えて決定せざるをえなくなるなど、選手たちの将来が指導的立場にある大人たちの意向によって狭められている現在の状況は大いに憂慮されるべきであろう。

またシーズン制のおかげで一人で複数のスポーツに参加可能になっているアメリカのシステムに比べ、勝利至上主義の下での日本の伝統的な一人一種目制が選手たちやスポーツ界自体にマイナスに作用している点も見逃がせない。先ず日本では子供たちが競技スポーツを始めた時点から一つの種目に専念しなければならないため、彼らが自分の真のスポーツ適性を見出すことは難しく、それ故他のスポーツに大変な才能を持ちながら不向きな競技で平凡な選手生活を送ってしまうケースも十分考えられる。加えて各レベルで勝利を重視する余り一つのスポーツにのみ通用する「即戦力選手」が重宝がられ、一方でスケールの大きな選手が生み出されにくくなっており、これもアメリカの選手に比較して日本選手の基礎的な運動能力が大きく劣っている原因の一つになっているのではないだろうか。そして一人一種目が限度なため運動能力の優れた選手が特定の人気スポーツに集中してしまい日本のマイナースポーツがレベルアップに苦慮している点や、複数競技参加が不可能なため一競技当りの人口がアメリカと比較して少なくなっているなど、日本固有のシステムの非合理性がスポーツ界全体に与えている影響も計り知れない。

以上のように日本の学生スポーツは様々な欠陥を抱えているが、それらのほとんどはスポーツ界の内部に民主主義思想が欠如していることに起因しているように思える。アメリカの選手たちは学園生活を楽しみながらあくまで自分の裁量で勉強

とスポーツにかかわっており、また学生スポーツ界自体も選手の人権を第一に考え、彼らがスポーツの場で主役になれるように十分配慮を加えている。だが日本の学生スポーツ界は選手個人よりも指導的立場にある団体や個人の意向が優先される場合が多く、高校野球の連帯責任制に象徴されるように封建的体質を備えたスポーツ組織や指導者たちが選手の人権を無視し彼らをスポイルするケースも度々見られる。そして最近では低年齢化が進んだ結果とし少年スポーツ選手の怪我也も激増しており、現在の学生スポーツの状況が精神と肉体の両面で参加する若者たちに与えている弊害は重大である。この際我々は早急に学生スポーツ界の“民主化”を図り、アメリカのシステムも参考にしながら選手の自主性や選択権が十分尊重されるような状況を作り出していかなければ、日本の学生スポーツは本来在るべき姿から益々遠ざかって行ってしまうように感じられる。

(2) 教科構造（体育と保健の関係）を考える

—特に医学史を参考にして

87.12.15 村上 修

1. 従来の体育論

「体育とは何か」「教科としての体育科の目的は何か」を考察する際に、「健康」「からだづくり」「身体形成」が体育教科の本質・目的とどのような関わりを持つのか明らかにしなければならない。

体育教科の特質・目的として「体力の向上」「健康の増進」を図ることを挙げる代表的なものとしては学習指導要領がある。また「体育は人間のからだにかかわって成立している教科であると思う。したがって子どもの身体およびその能力の全面的な発達をはかり、将来の労働に耐える強健な体力を育てることが、体育の基本かつ本質でなければならない」とする教育学者（春田正治他）の主張もある。

更に地域の生活・労働と結んでからだの認識、からだづくりの意識・意欲を育てようとした佐々木賢太郎の実践や人間の全面的な発達に責任を負

う学校教育のなかで身体的発達を意図的にはかる体育教科の役割を強調する「教科研・身体と教育部会」の主張もある。

このように体育という概念は伝統的・日常的にも、論理的にも「健康」や「からだづくり」を本質（特質）としているように使われてきた。

しかし教科としての体育（体育教科）の本質・特質を考察する時には、教育目的たる身体教育（体育）との区別と関連性をもっと慎重に研究すべきである。

2. 教育目的概念としての体育

教科とは、人類が歴史的に蓄積してきた科学・技術・芸術・スポーツ等の文化的遺産や達成の基本を系統的・体系的に学習することによって、認識と技能を高めていくことに主たる任務がある。

子どもの認識能力を高め、技能の形成を中心任務とする教科が、教育課程の内部でその教科固有の特質を明確にし、教科として個性的に存立していく根拠は、一般的には認識対象の別および認識方法の別とに求められる。（水内宏 「教育課程の基礎理論」『日本の教育』第五巻）

「認識と技能の形成」という教科論、「認識対象と認識方法による区別」という教科構成論を用いて教科の本質・特質を検討してみると、「健康の増進」や「体力の向上」あるいは「からだづくり」を教科体育の本質とする説に基本的な疑問を抱く。

日本における体育（Physical Education）という概念の成立過程は、木下秀明「日本体育史研究序説」（不昧堂）によれば「養生即ち身体教育」「身体教育」等を経ながら「身体に関する教育＝体育」と簡略化したのは、Herbert Spencer（1820～1903）の三育論に負うたものであるとし、「わが国で最初に形成された『体育』概念は、知育・徳育・体育からなる三育主義本来の体育である身体健康のための教育を意味する身体教育の概念であると指摘できる。このため、この体育の手段としては理論的には身体教育に資する方法のすべてが採用されねばならず、特に制限されることはないはずである。しかし事実としては、身体

教育と密接な関係を期待された運動と衛生だけがその手段として意識され、位置づけられたのである」と述べている。

概念形成の過程から見て体育（Physical Education）という語は、知育や徳育と並んで人間の身体的側面を教育するという教育領域概念であり、教科領域概念とはいえない。又知的能力、道徳的判断力を育てることが教育の一つの目的であるように、身体的能力を育てることも教育目的であり、体育という概念はその教育目的に直接結びついた概念である。

教育目的としての身体教育、教育領域概念としての身体教育は、健康を保持・増進し、身体の成長・発達を図るすべての教育活動を含むものである。学校教育においては教科外の ①医療・養護 ②学校給食 ③休息・休憩 ④自由時における遊び ⑤学校行事（遠足、運動会等）が関わっており、教科においては保健、体育、家庭、理科等々が全体として身体教育（身体に関する教育）に寄与するという構造になっている。

父母・国民がその子弟に「丈夫で頑張りのきくからだを育ててほしい」とかける期待に対して、学校教育は医療、養護、給食、行事、保健・体育教科等々がトータルな形で応えるものである。

3. 教科としての保健

人間と病との闘いの歴史は古い。古代以前には呪術や祈禱を中心とした魔法医が存在した。紀元前30～20世紀にはエジプトで神殿医療が行われ、前5世紀には医学の父、ヒポクラテスが食餌療法と体育療法を基本とした医療活動を行っている。

古代から中世にかけては病人と病気を切離して捉えることのできない病人の医学、待医の医学で病人につきっきりで観察を忠実にを行い、自然の治癒力に頼り、草根木皮のような薬物に頼る微温的な医学であった。

しかし都市が発達するにつれて、人間と家畜が同居する非衛生的環境の下で多くの伝染病が発生する。とりわけ14世紀から17世紀にかけてくり返し発生したペストは時にヨーロッパ人口の1/4と

か1/3を奪い、社会政策の大問題となっていく。医学は食餌療法や薬物療法に頼っておれず、疾病の原因を探るために人体の解剖、人体の生理へと眼を向け（14c～16c）患者を被験者として扱える医療機関としての病院の設立を背景に、病人と切離して原因を客観的に捉える「病気の医学」も進んでくる（17c～18c）。さらに伝染病は治療効果が低く、予防に頼らざるを得ず医療は病院から町へ出て、生活環境、労働環境等へ方向を転じ「社会医学」が発達していく。

しかし尚、伝染病を始めとする複雑な病気を防ぐことができなかつた。病気の原因物質である細菌やウイルスを科学的に捉えられるようになるのは、コッホ（1843～1910）を中心とする細菌学の躍進を待たねばならなかつた。

このように人類が病と闘い、それを克服する過程で健康を守る科学として病理学、薬学、解剖学、生理学、衛生学、細菌学etc.を発展させてきた。この健康を守る科学としての保健学（医学）の存在が、保健科教育という教科の成立背景になっている。

保健科教育の主たる教育内容である人体の構造と機能、疾病とその予防、環境と健康、集団と健康、労働と健康等は正に人類が病と闘い、それを克服する過程で深めてきた科学的認識に照応しているといえよう。

保健科教育は歴史的な健康を守る科学（保健学）の成果や、現に今新しい病と闘っている医学の成果を学習の対象とし、健康を守る科学的認識を深めていくところに教科の特性がある。

これに対して体育教科は、歴史的・社会的遺産としてのスポーツ、体操、ダンス等運動文化の基本を系統的・体系的に学習し、獲得するところに教科固有の任務がある。

2. 社会とスポーツ・スポーツ運動

（第2グループ）

(1)「国際スポーツ統一戦線」形成前史の研究

87.10.13 上野 卓郎

国際労働者スポーツ運動史の研究状況は拙稿⁽¹⁾で一定明らかにした。そのさい、従来の研究の不備の要因として、歴史記述におけるドイツ中心主義と一国主義の問題を指摘し、L S IとR S Iの二つのスポーツインターを善悪二分論でとらえる視点の克服を提起した。新たな研究の基礎作業として形成期の史実の洗い直しを、L S Iについては先行研究が典拠とする『10年』⁽²⁾の、『50年』⁽³⁾などに基づくテキストクリティークによって、R S IについてはF. ニッチュ⁽⁴⁾の論点に即した調査・推論によって試みた。拙稿後に検討・入手した文献の列挙はここでは省き、上記文献に基いて作成した「年表」(略)から試論的に導き出した時期区分の提起を、全体像を明らかにする研究の一環として位置づけ、資料研究に入りつつある時期の研究の状況をH. ディールカー⁽⁵⁾の実証研究の検討で示すことにする。私はその時期を「国際スポーツ統一戦線」形成前史と特徴づける。

1. スポーツインター史の時期区分

時期区分の観点は、1912年を起点とし、1938/39年に解体（R S I）・亡命S A S Iで存続し、戦後再建を1946年（通例C S I T創立年）から1949年（現C S I T構成確定）で締め括るスポーツインター史の1912-1949年の時期を、連続と非連続の相でとらえ、かつ二つのスポーツインターの形成、共同追求、対抗・対立、共同実現のプロセスの段階を示すことである。各期のメルクマールとなる史実事項の記述は紙幅の関係で省略する。

第1期（1912-1922）： Gent（1913）から第1次大戦をはさんでルツェルン（1920）でのL S Iの成立とR S Iの形成（1921）＝生成期。

第2期（1923-1925）： フランクフルト第1回労働者オリンピック（1925）へのR S I参加条件での交渉＝共同の可能性と挫折期。